

栃木県知事 福 田 富 一 様

2018年7月11日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年 治
日本共産党栃木県議団
代 表 野 村 せつ子
日本共産党那珂川支部支部長
那珂川町議会議員 川 俣 義 雅

栃木県障害者保養センター那珂川苑の存続を求める申し入れ

栃木県は6月5日、栃木県障害者保養センター那珂川苑を2018年度末をもって廃止する方針を明らかにしました。那珂川苑は身体障害者福祉法第31条の2による身体障害者福祉センターとして、障害者とその家族が気軽に宿泊、休養し、健康増進と社会参加の促進を図る目的で1983年1月に開設されました。2006年から社会福祉法人とちぎ健康福祉協会が指定管理者となって運営されています。昨年度の年間利用人数は10,923人でした。県は廃止の理由として、民間宿泊施設のバリアフリー化により那珂川苑は設置目的を達成しつつあること、施設・設備の修繕費として数億円が見込まれること、利用者の減少により県として維持運営することが困難であることをあげています。

日本共産党は、廃止方針が示されて以降、調査を進めてきましたが、県内外の利用者や地元那珂川町から存続を求める声が強く寄せられており、十分な修繕を行った上、県営として存続させるべきとの結論に至りました。

施設の特徴として、温泉浴場は車椅子のまま入浴が可能であり、家族用浴室で家族が介助しながらの入浴も可能です。バリアフリーが進んだといってもこのように障害者に特化した施設は全国でも希少で、とくに重度障害者には不可欠の施設です。年数回利用しているという県外の利用者や、毎年定期的に利用している身体障害者のグループ、団体もあります。また特別支援学校の利用も定例化しており、今年度は修学旅行1校、郊外宿泊4校の利用が計画されています。これに代わりうる施設は県内では見あたりません。

地元那珂川町では、観光や商業施設等への影響が懸念されており、那珂川苑の年間宿泊客数は町で3番目に多いため、廃止されれば大打撃となります。2020東京パラリンピックを前に、県外からの集客に力を入れる本県にとって大きなマイナスです。

県は、廃止後は「民間譲渡も視野に検討」するとのことですが、障害者に特化した宿泊施設を現在と同様の料金設定で提供するのは極めて困難と思われまます。

以上のような点から日本共産党として下記のとおり申し入れます。

記

1. 栃木県障害者保養センター那珂川苑の廃止方針を撤回すること。
2. 必要な修繕費ならびに障害者の旅行ニーズに応じた改善費を予算化すること。

以上